

県立男女共同参画推進センターについて

1. 男女共同参画の現状

【これまでの取り組み】

県

- ・ 条例制定
- ・ 計画策定
- ・ 普及啓発
- ・ 人材育成
- ・ 市町村支援
- ・ フォーラム開催

市町村

- ・ 条例制定
- ・ 計画策定
- ・ 推進委員会設置
- ・ 普及啓発

女性団体等

- ・ 普及啓発
- ・ 交流促進
- ・ 調査研究
- ・ 情報収集
- ・ フォーラム開催

センター

- ・ 普及啓発
- ・ 交流促進
- ・ 相談対応
- ・ 人材育成
- ・ 情報収集・提供
- ・ 活動の場の提供

【現状】

一定の成果あり

県民意識の変化

- 「男は仕事女は家庭」に反対と考える人の増加
- 「女性は子どもができてもずっと働き続ける方がよい」と考える人の増加

女性の社会参加の促進

- 働く女性の増加
- 共働き世帯の増加

進まない実態

- ・ ワーク・ライフ・バランス
- ・ 女性管理職の割合が少ない
- ・ 女性の政治参画が進まない
- ・ 若年女性の県外転出超過
- ・ 「社会全体において」男性優遇と考える人の割合が多い

男女共同参画に関する意識

- ・ 固定的役割分担意識
- ・ 企業の経営者の意識
- ・ 職場内の意識
- ・ 女性自身の意識

社会環境等の変化

- ・ ICTの急激な進展
- ・ 女性の就業率の上昇
- ・ 生涯学習の機会の充実

近年顕著となった新たな課題

- ・ 女性の生活困窮
- ・ DVや性暴力被害の深刻化
- ・ 性的少数者を含めたジェンダー平等
- ・ 防災における男女共同参画
- ・ 複合的な困難
(貧困+ひとり親+障害等)

社会環境の
変化や
新たな課題に
対応した
機能の充実強化
が求められる

2. 公共施設をめぐる状況

現状

- 自治体の厳しい財政状況
- 公共施設の更新費用が大きな負担
- 人口減少等により今後の利用ニーズが変化

施設のあり方検討

【国】

- H25「インフラ長寿命化基本計画」を策定
- 地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請

【県】

- H27「山梨県公共施設等総合管理計画」を策定
- H29～公共施設のあり方検討の実施
 - ※県有公共施設397施設を対象
 - 今後の利活用の方向性について施設ごとにあり方検討を実施

H28 外部評価

【びゅあ総合】

- 施設の統合等を見据え、更なる啓発活動の推進(魅力的な講座や出張相談など)

【びゅあ峡南】

- 「廃止」「譲渡」

- 稼働率が極めて低く、地元の利用が圧倒的に多い

【びゅあ富士】

- 市施設(ふるさと会館)との一体利用が合理的

センターの現状

【利用状況】

- 稼働率の低迷
- 利用者の固定化
- サークル活動の場
- 低い認知度(センターを「知らない」人)
H27 39.0% R2 35.4%

【R1指定管理料】

- 総合(81,019千円)
- 峡南(23,592千円)
- 富士(29,712千円)

【老朽化等】

- 総合(昭和59年設置)
- 峡南(平成8年設置)
- 富士(平成2年設置)

- ・機械設備等の不具合
- ・外壁・屋上防水等の劣化



公共施設としては、集約化を進める必要がある

3. 今後の方向性(イメージ)

時代の変化や新たなニーズを踏まえて、男女共同参画を推進するため、ぴゅあ総合に人的資源・財源を集中させ、機能の充実強化を図る。

○ ぴゅあ総合のリニューアル

- ・ 老朽化対策やバリアフリー化、ICT環境の整備など利便性を高める

○ ソフト面での施策の充実

- ・ オンラインでの相談・講座、出張講座、巡回展示など、センターに来館せずとも全県各地で利用できる仕組みづくりを進める

○ ぴゅあ峡南とぴゅあ富士で活動している団体への支援

- ・ 継続的な活動ができるよう支援策を講ずる

県立男女共同参画推進センターの利用状況

